

令和2年度第3回堺市社会教育委員会議(書面表決)書面表決結果

議決方法	令和3年3月22日を期限とする書面審議
------	---------------------

—次第及び議決・意見—

(1)事務局の報告

- 「①令和2年度第2回社会教育委員会議録(案)の送付について」は、一部修正を行いました。
- 「②堺市社会教育委員会議(令和2年度第1回意見交換会)議事録(案)の送付について」は、修正意見はありませんでした。
- 「③本市における地域学校協働活動の推進について(令和3年度新規事業)」については、重要な取組であるという意見が多く出るとともに以下の意見を頂戴いたしました。

- 市内外で活発に活動している学校・団体で中心となり活動している方から学ぶ機会の創出(含むオンライン)
- LGBTQ、発達障害、日本以外にルーツを持つ子ども達など、近年学校が直面している社会課題について、地域住民が学べる機会の創出(「子どもパートナー」(教育支援人材認証協会)または堺市独自の認定講座を受けてから、地域学校協働活動へ参加してもらうなど)
- 地域コーディネーターが「地域側の総合窓口」であることを、地域でボランティア活動を行っている方々に啓発することで、コーディネーターの立ち位置の確立が必要
- コミュニティの実情は、地域や時間軸でも異なっていることから、コミュニティのニーズに見合った人材育成が必要
- 「家庭教育」から「地域学校協働活動」と事業対象範囲が拡大するため、総花的になってしまうのでは。

○「④広島県福山市への書面質疑の送付について」は、以下意見を頂戴し、原案に追加して福山市へ照会を行いました。

- 「オルタナティブ教育」の中でなぜ「イエナプラン」を選ばれましたか。
- 「イエナ教育」は、さらに広げて取り組む可能性はあるのでしょうか。
- 教員の研修が重要だと考えますが、どのように行っておりますでしょうか。

【事務局】

「地域学校協働活動推進事業」の前身事業である「親育ち支援事業」は、平成19年度より家庭教育の自主性に鑑み、PTAを中心とした学習機会への講師派遣や市ホームページを通じた情報発信など、保護者の学びや交流活動の場づくりなどの取り組みを支援する事業でした。

一方、地域の多様な人材や企業等、保護者が参画する「地域学校協働活動」の推進は、地域の活性化、学校教育活動や家庭教育の支援と「親育ち支援事業」より幅広い範囲を対象としています。限られた予算や人的資源の範囲の中で、家庭教育支援を含む地域全体の活性化を推進するためには、特定の分野に対する行政の取り組みによる支援のみならず、地域の人材発掘や育成、学校園との連携・協働を進め、地域全体の教育力の向上が不可欠であることから、「親育ち支援事業」から「地域学校協働活動」への改編を行っています。

具体的な事業として、地域活動に携わる方々が、LGBTQ、発達障害、日本以外にルーツを持つ子ども達など、近年学校が直面している社会課題について理解を深めることや、地域の実情やニーズに応じた活動を実施するため、事例紹介や手法を学ぶための機会や各校区間での横のつながりの創出も行政の取り組みとして必要です。

また、堺市のコミュニティ・スクール等で活動される地域コーディネーターについて、認知度が低いことなどから、コーディネーターの活動について、広く市民に向けた啓発に向けた取り組みについて検討を進めてまいります。

(2)議題 議題第1号 今期の会議取組内容について

○全ての委員より賛成意見を頂戴いたしましたが、以下の通り意見を頂戴いたしました。

本取組の実施については、令和3年6月末までの現社会教育委員の任期を跨ぐため、令和3年7月以降の次期社会教育委員会議の体制で、下記意見を踏まえた具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

- つながりを広げる社会教育の視点で、特に公的な社会教育施設について、評価してみたいと思います。
- 取材を市内の児童生徒にお願いしつつ、社会教育委員も一緒に現地訪問するという方法もどうか。
- 既存の YouTube チャンネル(堺動画チャンネル)にダイジェスト版動画を掲載し、社会教育委員会議独自のチャンネルでフルサイズ版を掲載すると、既存のチャンネルとの相乗効果生まれるのではないか。
- 動画の具体的なターゲットや指向性(道しるべ)について、今後議論が必要
- 先行自治体のノウハウを活用することや一度配信すると歯止めが難しいこと、取材対象と発信側の対応分担をどうするか検討が必要
- YouTube の特性として、誰もが発信できることから、ほとんど見られていない動画やチャンネルもあることから、いかに動画の周知を行うかが重要
- インターネットを使用して情報を発信していくにあたり、私たち(社会教育委員)も学ぶべきことがあると思う。情報発信にたけた方や企業に講演会や意見交換を求めていくことも必要だと考えられる。
- 市民にとって魅力的なものにするためには、広報関係のプロのサポートが必要ではないか。そのあたりの予算についてはどうか。素人が一から行った場合、完成度に不安がある。
- より多くの市民に堺の社会教育の取り組みを知ってもらう観点から、デジタル社会の深化、特に若者たちのデジタル化の浸透を踏まえると YouTube は有効だと考える。
- YouTube について、裾野を広げる機会にはなるが、撮影や編集等においてある程度の技量がいるため、そのあたりの課題解決をどのようにクリアするか、ある程度見通しを持った上で実施を決定する必要がある。

【事務局】

全ての委員より方向性としてご賛同をいただきましたが、動画の取材対象の選定や効果的な発信方法、動画編集など実施に向けての課題もあることから、社会教育委員会議での継続議論が必要だと思われま。

先行自治体や専門家、企業等の情報発信に長けた方に、社会教育委員会議の場にお越しいただき、効果的な情報発信手法について社会教育委員や教育委員会事務局との意見交換を求めていくことを検討します。

また、動画撮影や編集に広報関係のプロまたは経験者が参画する場合、予算の確保も課題になりますが、自主作成や企業等の外部組織との連携・協力も考えられるため、幅広く考慮する必要があると考えています。

具体的な検討項目につきましては、現委員の任期が6月末までとなりますので、次期社会教育委員の選任後に改めて社会教育委員会議にて議論を進めることをお願い申し上げます。